＜　表１　＞　各教科等における未指導のとらえ方とその対応について

・・・次年度での指導が必要なもの　・・・場合によっては次年度での指導が必要なもの　・・・次年度での指導が必要ないもの

熊本市教育委員会

教科等	校種	未指導内容の捉え方（予想される内容等） 学習指導要領に基づいた必ず指導しておかねばならない内容のうち指導できていないもの。	未指導内容がある場合の対応等
国　語	小中共通	①該当学年の漢字。 ②該当学年の語句や文法に関する事項。 ③未読の作品等。	①在学期間に指導する。 ②次年度、語句や文法に関する事項を学ぶ機会に補充して学習を進める。 ③年間計画に位置付けられていた作品等で未読のものは，必ず一読させておく。
算数・数学	小中共通	各学年の教科書の全単元が終了していなければ未指導。	次年度に指導する必要がある。
外国語活動 外国語	小学校	各学年の教科書の全単元が終了していなければ未指導。	次年度以降も繰り返し扱うことで対応可能。 休校中の課題として、アルファベットの練習等が考えられる。 （参照）https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1356183.htm
	中学校	各学年の教科書の全単元が終了していなければ未指導。 （PresentationとLet’s Read等が現段階では未指導の可能性がある。）	Presentationの内容については、休校中の課題として、教科書を見ながら、問題集を解くことで内容理解は可能。また、次年度パフォーマンス評価することを前提に、休校中の課題とすることが考えられる。
社　会	小中共通	各学年の教科書の全単元が終了していなければ未指導。	次年度に指導する必要がある。
理　科	小中共通	各学年の教科書の全単元が終了していなければ未指導。	次年度に指導する必要がある。
音　楽	小中共通	学習指導要領で示された4つの内容【歌唱（歌唱共通教材を含む），器楽，音楽づくり(中学校は創作），鑑賞、〔共通事項〕】を履修していなければ未指導。	次年度以降に、未指導分を補いながら進めていくことが考えられる。
図画工作 美　術	小中共通	各学習内容の配当時間のバランスがとられていること。	「鑑賞」を3月に固めて計画し指導できない場合、家庭で「鑑賞レポート」を書かせたり、次学年で「鑑賞」の時間を増やしたりするなどで対応できる。
体　育	小学校	低学年、中学年、高学年と学校の実態に合わせてそれぞれの学年の年間計画を行い実施している。そのため、特に２年、４年、６年生において、前学年で取り扱っていなく、該当学年においても取り組んでいない場合。	次年度以降に、未指導分を補いながら進めていくことが考えられる。 保健領域については、次年度以降、時間を設定して指導する必要がある。
	中学校	１、２年生の２学年にわたってＡ～Ｈの領域について必修・選択がある。３年生は単年で各領域必修、選択がある。特に２年において、前学年で取り扱っていなく、該当学年においても取り組んでいない場合。	次年度以降に、未指導分を補いながら進めていくことが考えられる。 保健領域については、次年度以降、時間を設定して指導する必要がある。
家庭 技術／家庭	小学校	５・６年の２学年にわたって４つ学習内容を指導することとなっている。６年生において各内容項目の指導が終わっていない場合。	次年度以降に、未指導分を補いながら進めていくことが考えられる。6年生の未指導分については、場合によって中学校と連携を取り指導する必要がある。
	中学校	両分野において、3年間を通して各項目を指導することとなっている。３年生において各内容項目の指導が終わっていない場合。	次年度以降に、未指導分を補いながら進めていくことが考えられる。３年生の未指導分については、年度内に内容に応じた適切な指導する必要がある。
生　活	小中共通	9項目の内容の未指導はなし。	
総合的な学習の時間	小中共通	各学校において内容を定めるため、未指導はなし。	
道　徳	小中共通	当該学年の内容項目をすべて学習していること。	教科書と道徳ノートを活用して家庭学習として実施すること。
特別活動	小中共通	未指導はなし。	